

大阪府発達障がい者支援センターアクトおおさか 令和4年度実績報告

大阪府発達障がい者支援センター
アクトおおさか



大阪府発達障がい者支援センター アクトおおさか

アクトおおさかは、発達障害者支援法に基づき大阪府より社会福祉法人北摂杉の子会が受託して、発達障害者支援センター事業を実施しています。

- ◆ H14年6月に開設
- ◆ 職員配置（常勤支援員5名）：臨床心理士、公認心理師、社会福祉士など

発達障害者支援センターとは：発達障害情報・支援センターHPより
発達障害児（者）とその家族が豊かな地域生活を送れるように、保健、医療、福祉、教育、労働などの関係機関と連携し、地域における総合的な支援ネットワークを構築しながら、発達障害児（者）とその家族からのさまざまな相談に応じ、指導と助言を行っています。ただし、人口規模、面積、交通アクセス、既存の地域資源の有無や自治体内の発達障害者支援体制の整備状況などによって、各センターの事業内容には地域性があります。

事業内容：直接支援と間接支援の両輪

直接支援

発達障がいのある方やご家族から直接相談を受けている

間接支援

発達障がいのある方やご家族を支援している支援者をサポート & 発達障がいのある方が暮らしやすい地域づくり

家族支援の充実：ペアレント・メンター事業

関係機関とのネットワーク構築：連絡協議会など

普及・啓発：府民や支援者対象の公開講座・研修

支援体制の構築や人材育成：コンサルテーション事業

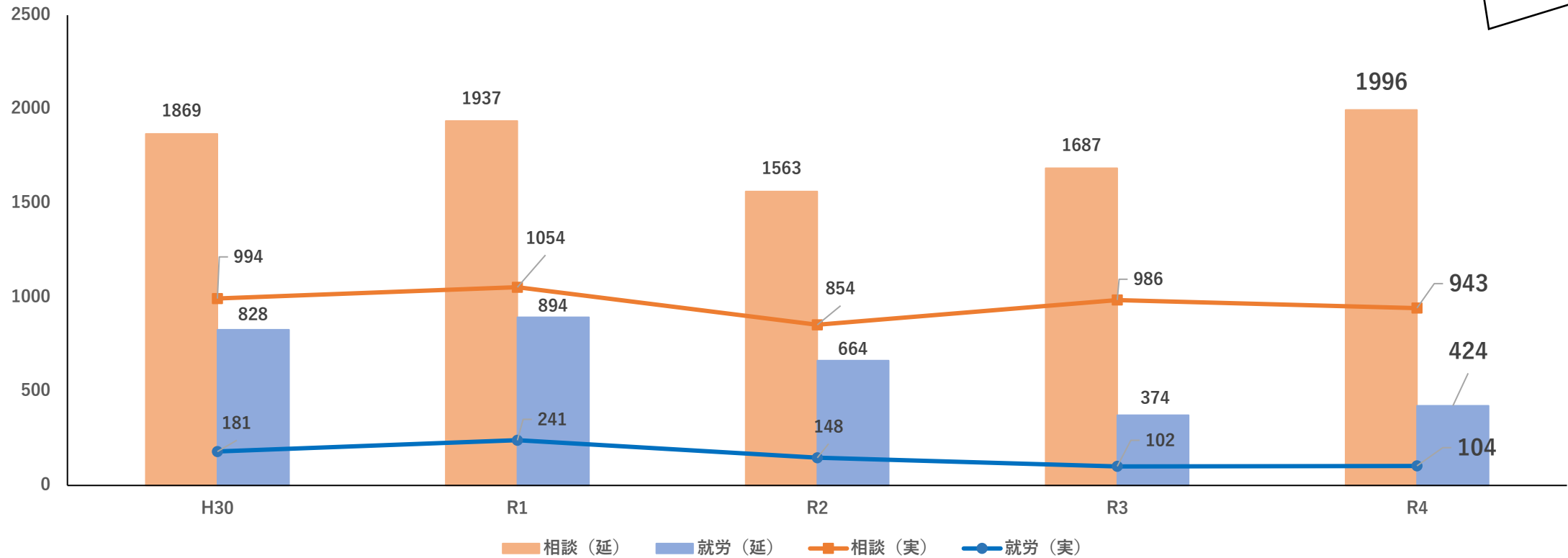
アクトおおさかのミッション：

発達障がいのある方々が（大阪府のどこに住んでいても）身近な地域で、生涯にわたり自分らしく豊かに暮らしていける社会を目指して、発達障がいの理解や支援方法の普及とライフステージを通じた一貫した支援体制の構築を行う

直接支援の実績

直接支援 過去5年間実績 (H30～R4)

R4年度：
支援**実**数 1047人
支援**延**人数 2420人

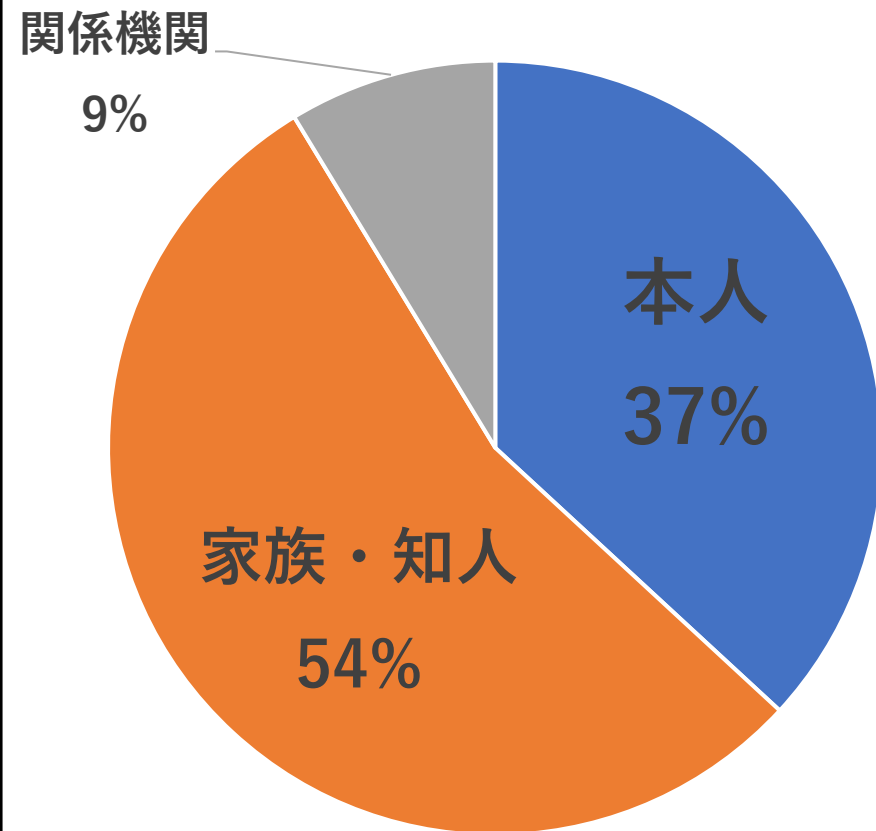


直接支援

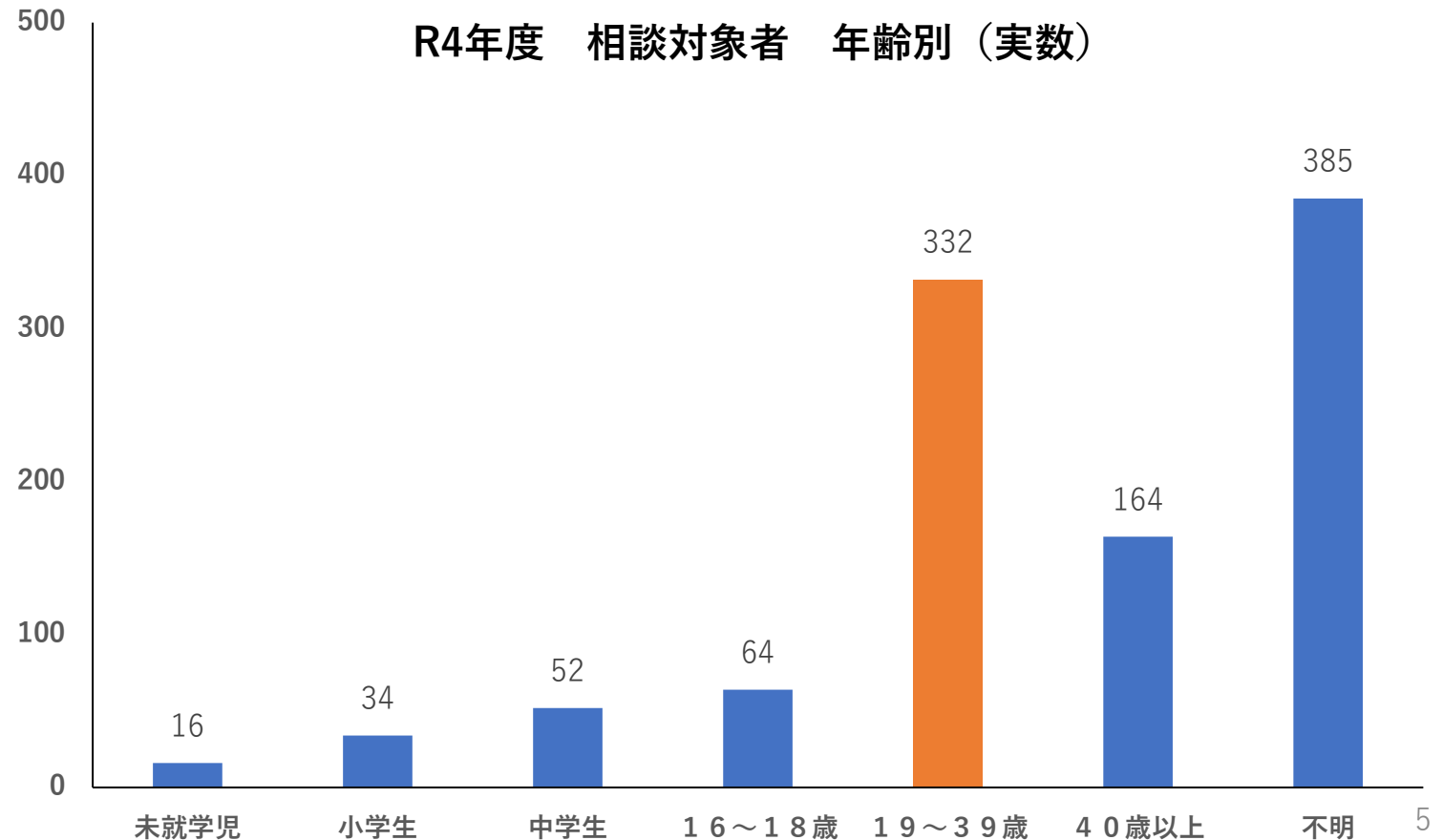
(R4年度)

ご家族や知人からの相談が約6割を占め、相談対象者は19～39歳の成人期の方が最も多い。
昨年度に比べると関係機関からの相談が約6%増加している。

R4年度 相談依頼者 (実数)



R4年度 相談対象者 年齢別 (実数)

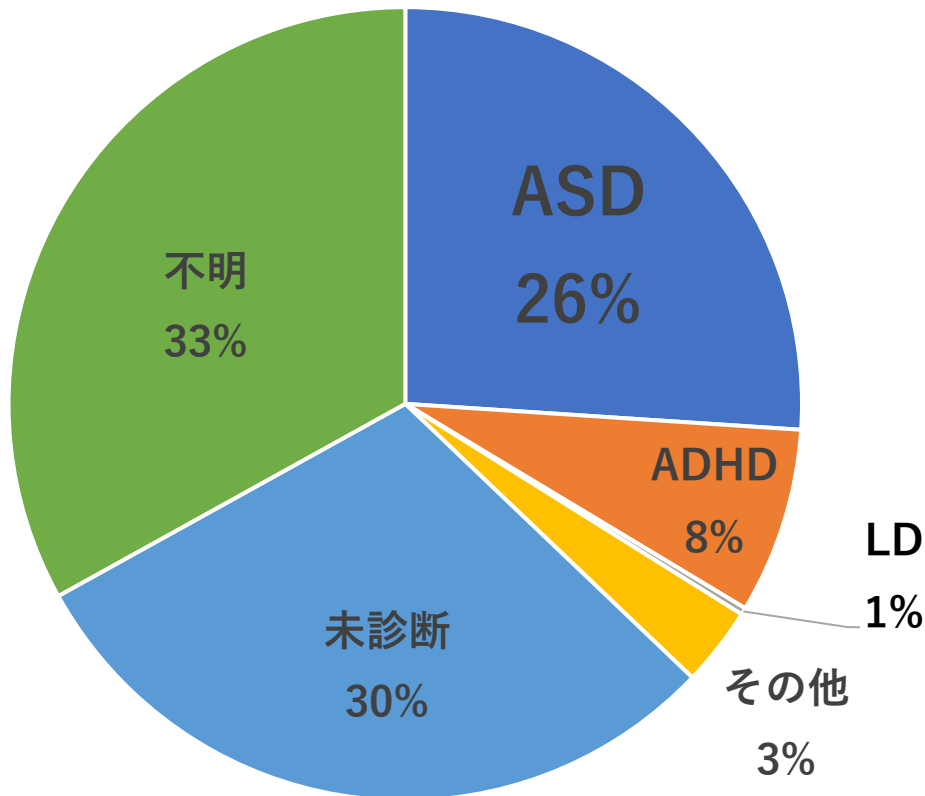


直接支援 (R4年度)

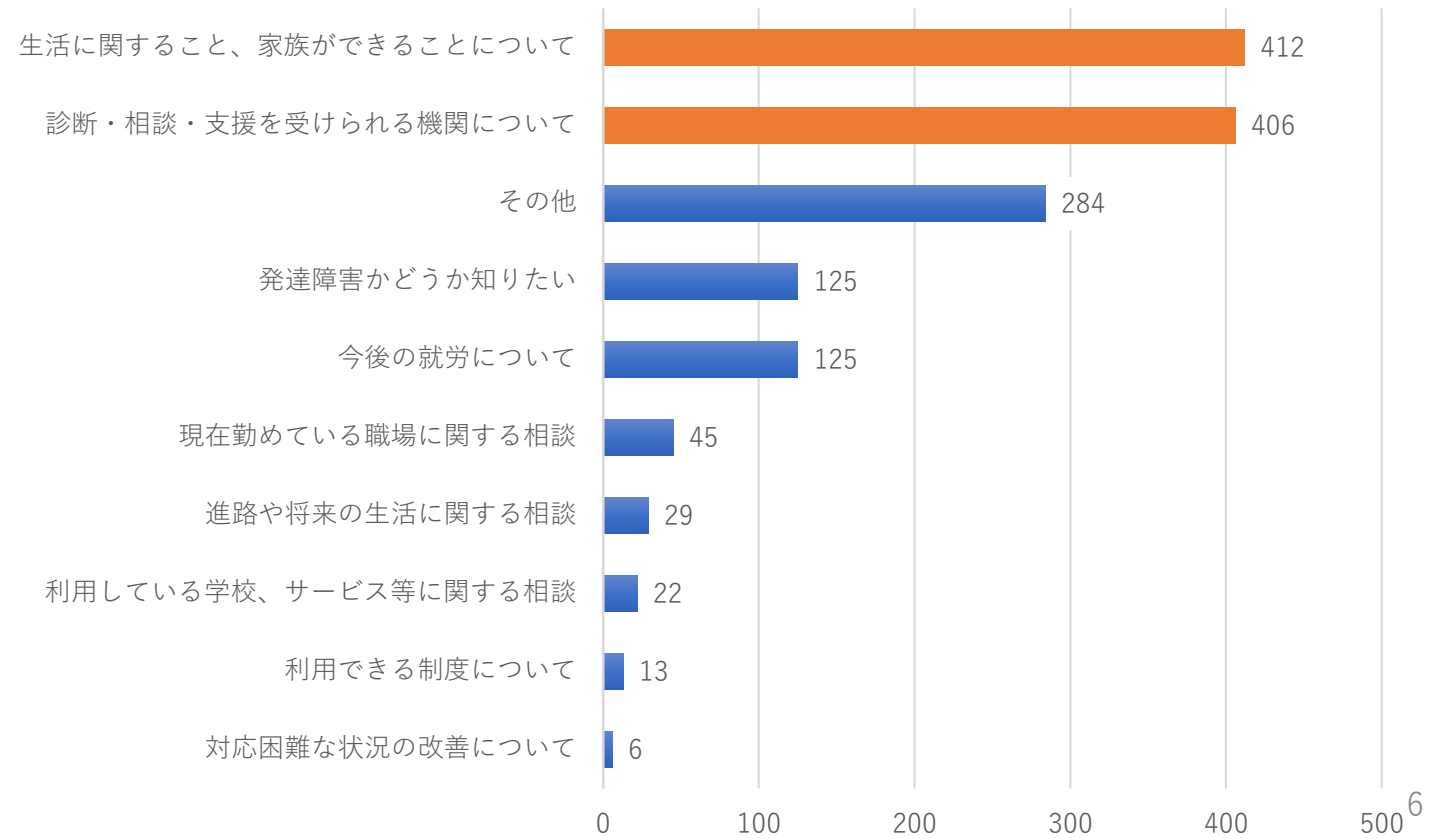
相談対象者：診断がある場合は、自閉スペクトラム症の方が最も多いが、未診断の方も1/3を占める。

相談内容：ご本人やご家族が生活でできる工夫やサポート方法に関する相談や、診断・相談・支援を受けられる機関の情報提供を希望されることが多い。

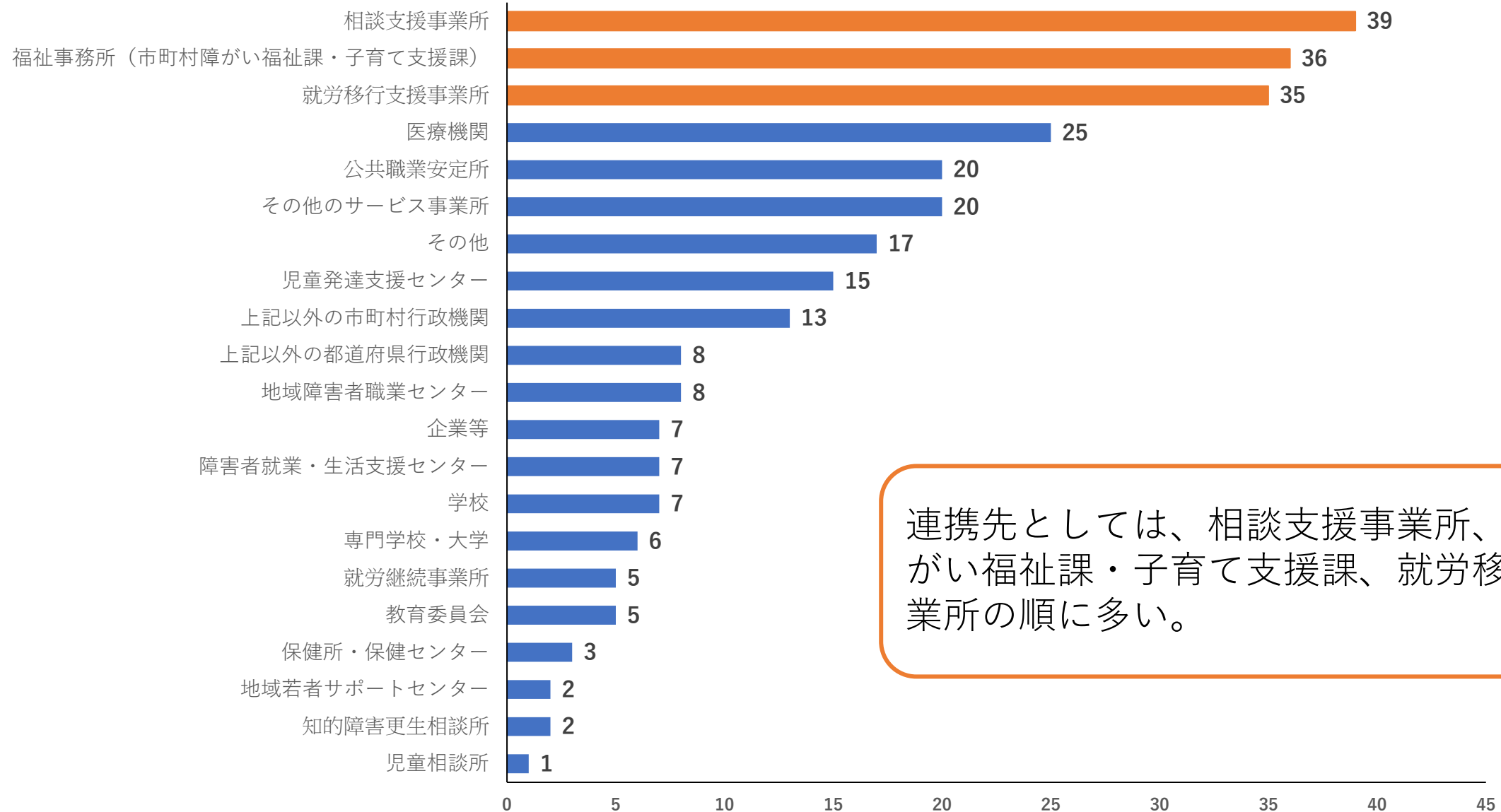
R4年度 相談対象者障がい種別 (実数)



R4年度 相談内容 (複数可、延数)



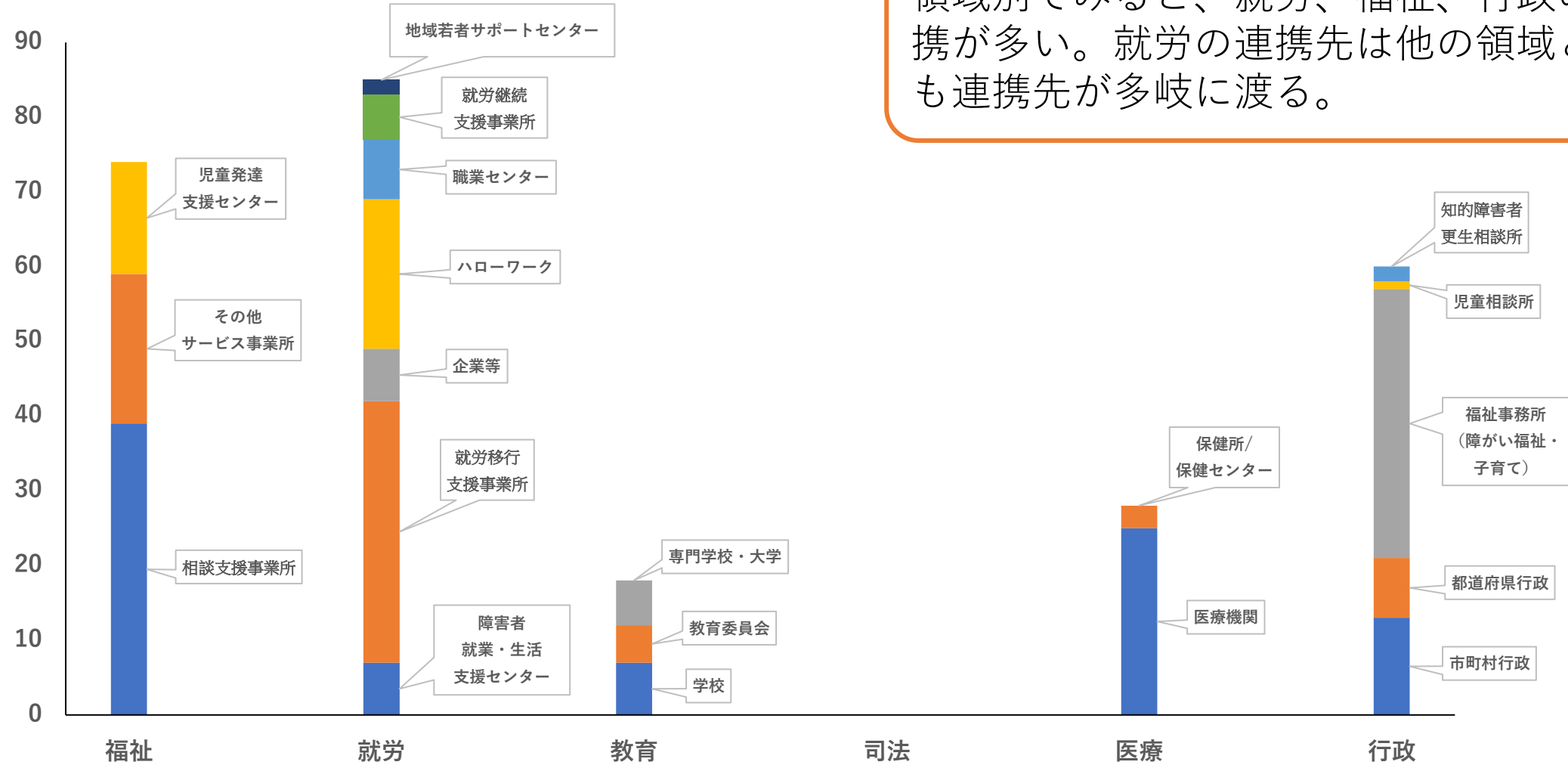
R4年度 関係機関との連携



連携先としては、相談支援事業所、市町村障がい福祉課・子育て支援課、就労移行支援事業所の順に多い。

R4年度 5領域+行政機関等との連携支援

領域別で見ると、就労、福祉、行政の順に連携が多い。就労の連携先は他の領域と比べても連携先が多岐に渡る。



間接支援（コンサルテーション／普及啓発／機関連携） （R4年度）

□ 機関コンサルテーション

地域の支援機関を対象に、個別の事例を通じたコンサルテーション等を行う。

□ 機関連携・普及・啓発

- ・ 関係機関や府民などに対する普及啓発及び研修（21回、延参加者数 1431名）
- ・ 大阪府発達障がい者支援センター連絡協議会など協議会の開催や参加（19回、延参加機関数 234機関）

※大阪府発達障害団体ネットワーク会への参加等、親の会との密な連携

□ 大阪府ペアレントサポート事業（ペアレント・メンター事業）

大阪府ペアレント・メンター事業事務局として、ペアレント・メンターの養成研修等の実施および派遣調整を行い、メンター活動の推進を図ることで、地域における発達障がい児者のご家族への支援体制の充実を目指す。

□ 発達障がい者地域支援力向上事業

発達障がい者地域支援マネージャーが地域自立支援協議会等を通じて、地域支援体制の機能強化を支援する。